

出張研修対応可

職長能力向上教育 (製造業対象)

職長能力向上教育については、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」により、定期(概ね5年以内ごと)に能力向上教育を実施すべきとされています。

中災防では、厚生労働省の補助を受け、カリキュラムを策定し、令和2年3月31日に厚生労働省通達「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」が示されました。当教育は、厚生労働省通達に基づいて実施するものです。



令和3年度中小規模事業場に対する研修会の割引サービスについて

以下の要件に全てあてはまる事業場に対して研修会の一部を割引料金で受講できる制度があります。

- ① 労災保険適用事業場 ② 常時使用する労働者数が300人未満であること
- ③ 労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書の写し(労働基準監督署の受付印があるもの)を提出できること(受付印がない場合は領収証の写しを併せて提出)

*本制度の利用において不正又は虚偽が判明した場合は、割引適用を取り消し、割引額の返還を求められることがあります

■ 日 時 第1回 令和3年 6月 8日(火) 9:00開始~17:00終了(受付 8:30~)

第2回 令和3年10月26日(火)

第3回 令和4年 3月 1日(火)

■ 会 場

九州安全衛生サービスセンター3階研修室

福岡市博多区東光2丁目16-14

TEL 092-437-1664

・JR博多駅筑紫口より徒歩約12分

・地下鉄東比恵駅4番出口より徒歩約10分



- 内 容
 - ・ 部下に対する指導力の向上(コミュニケーション力のアップ、コーチング)
 - ・ 「リスク」の基本的な考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動
 - ・ 異常時等における措置
 - ・ リスクアセスメント
 - ・ 事業場におけるメンタルヘルスケア対策
 - ・ 法改正の動向 他

■ 対 象 職長教育修了者(職長教育終了後4年程度経過した方等)

※建設業の方は、他団体の建設業向け教育を受講ください。

■ 定 員 32名

■ 受講料

区分	消費税10%込	割引料金(注2)
会員(注1)	13,860	8,316
一般	15,400	9,240

注1 会員とは中央労働災害防止協会賛助会員事業場のことです。

注2 割引料金は、「令和3年度中小規模事業場に対する研修会の割引サービス」をご利用した際の金額です。

主催 中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター